

広報

しんとぅ

2026

4

No.663



しんとぅちゃんの「LINEスタンプ配信中」
しんとぅむら
// 榛東村公式LINEアカウント

お友だちに
なってくれると
うれしいな♪



LINE



榛東村公式マスコットキャラクター
しんとぅちゃん

@shinto_vill

CONTENTS

村からのお知らせ	2～19
・令和8年度の重点事業	
・4月から新たな子育て支援制度が始まります！	
保健相談センター	20
暮らしの情報	21
カレンダー	22
話題あれこれ	23
村長室からこんにちは	24

おひなさまのちらし寿司おいしいね！
(ひこばえ保育園)

年度の重点事業

- 新 → 新規事業
- 拡 → 既存事業を拡充する事業
- 継 → 継続事業
- 緑 → 繰越事業

「村づくり」を実現するため、以下の事業を重点的に実施します



働く 経済

- 新 農業用水施設の改修
- 拡 認定農業者農業経営改善補助金の充実
- 拡 新規就農者への支援
- 拡 高齢者能力活用センターの安全な活動を支援
- 緑 Enjoy SHINTO 暮らし応援お買い物券の配布



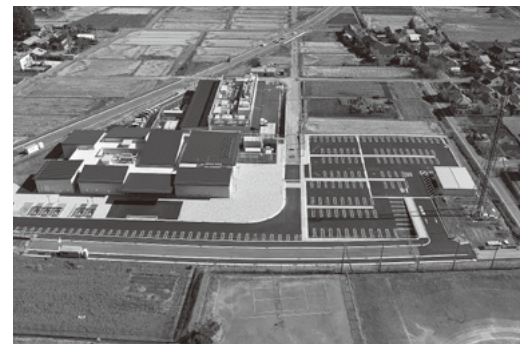
Enjoy SHINTO 暮らし応援お買い物券



環境 見守り

- 新 防災行政無線基本設計
- 新 公共施設のLED化改修工事
- 新 消防団の専用アプリ導入
- 新 自主防災組織と連携して防災訓練を実施
- 継 防災資機材の整備
- 緑 防犯対策設備などの購入助成

▶詳しくはP.5へ

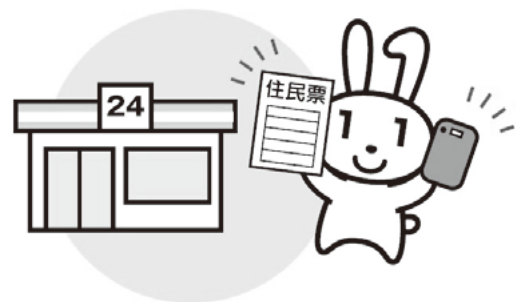


しんとぴあで防災訓練



未来投資 連携

- 新 住民票などのコンビニ交付サービス 10月から開始
- 新 Web口座振替申込
- 新 村づくりアンケートの実施
- 新 クラウドファンディングの実施
- 新 ふれあいスポーツ教室の実施
- 継 部活動の地域移行推進



住民票などのコンビニ交付



enjoy SHINTO

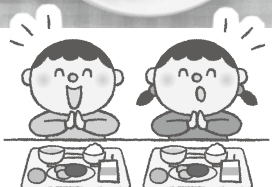
～暮らしも遊びも仕事も～

令和8年

もっと！ 赤ちゃんから高齢者まで「すべての人にやさしい



小学校の給食



子ども 学び

- 新** こども誰でも通園制度の開始 ▶詳しくはP.6へ
- 新** こども家庭センターの設置 ▶詳しくはP.7へ
- 新** 村内幼稚園・保育所などの給食費の一部補助
- 新** 学校給食のアレルギー対応食 9月から開始
- 新** ショートステイやトワイライトステイ事業を開始 ▶詳しくはP.7へ
- 継** 保育料、学校給食費の無償化
- 緑** プログラミング教室などの実施



健康長寿 暮らし

- 新** 国民健康保険税(均等割額)の引き下げ
- 新** おやこ手帳アプリの導入
- 継** 福祉タクシー利用料を助成
- 継** 高齢者補聴器購入費助成
- 緑** 高齢者など配食サービスの充実 ▶詳しくはP.8へ



地域生活 住む

- 新** 新井緑地公園にふわふわドームを設置
- 新** しんとぴあにインクルーシブ遊具^{*}を設置
- 新** 上水道の計画的な管路更新
- 継** しんタクなどの公共交通対策実証試験
- 継** しんとぴあ周辺道路改良舗装
- 継** 縁結び応援イベントの実施



ふわふわドーム設置



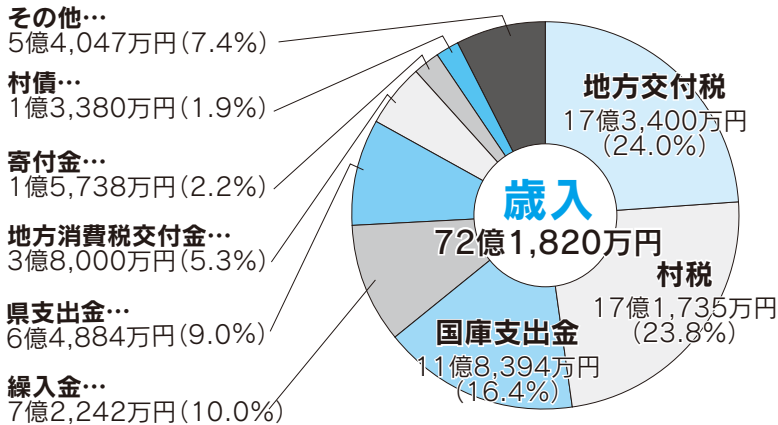
^{*}インクルーシブ遊具とは…
障害の有無や年齢、体格などに関わらず、誰もが一緒に楽しく遊べるように設計された遊具のこと。



「検証と投資のバランス予算」で各種事業に取り組みます。

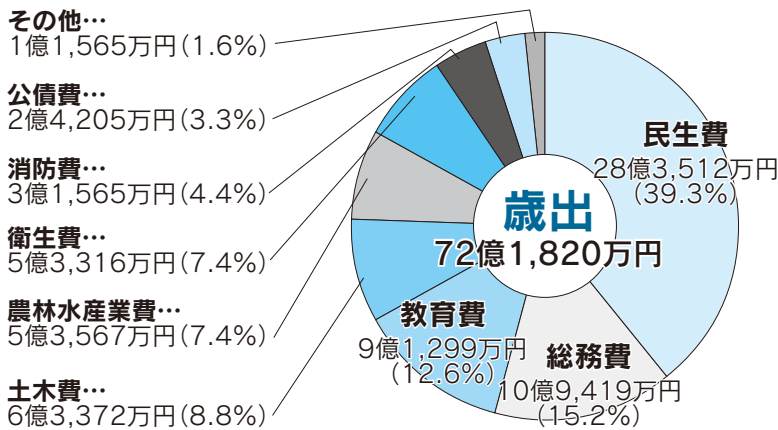
令和8年度の予算が決まりました

一般会計の当初予算総額は、72億1,820万円です。もっと暮らしやすい新たな榛東村をつかっていくため、第7次榛東村総合計画に基づく重点事業を優先的に取り組んでいく予算となっています。



用語解説 / 歳入

- 地方交付税**……地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように国が地方公共団体に交付するもの
- 村税**……村民税、固定資産税など
- 国庫支出金**……各種事業に対する国からの補助金など
- 地方消費税交付金**……地方消費税の一定の割合を県が市町村の人口などに応じて交付するもの
- 村債**……特定の事業などのために長期的に借り入れるもの
- 寄付金**……ふるさと納税など
- その他**……地方譲与税や使用料および手数料など



用語解説 / 歳出

- 民生費**……児童・高齢者・障害者福祉、生活保護、福祉医療などに要する経費
- 教育費**……学校教育や生涯学習の充実、文化・スポーツの振興などに要する経費
- 総務費**……村の事務・庁舎管理、村民活動の推進などに要する経費
- 土木費**……道路や公園整備などに要する経費
- 衛生費**……各種健診、予防接種、環境保全、ごみ処理、し尿処理などに要する経費
- 農林水産業費**……農業振興などに要する経費
- 公債費**……借り入れたお金の返済に使われる経費
- その他**……労働費やその他の経費

令和8年度各会計予算

会計名		当初予算	前年度予算	前年度比
一般会計		72億1,820万円	74億6,890万円	-3.4%
特別会計	国民健康保険特別会計	12億4,913万円	12億4,783万円	0.1%
	後期高齢者医療特別会計	2億4,132万円	2億 880万円	15.6%
	介護保険特別会計	13億7,264万円	12億9,354万円	6.1%
	学校給食事業特別会計	2億1,749万円	2億 506万円	6.1%
	太陽光発電事業特別会計	2,999万円	2,902万円	3.3%
	小計	31億1,057万円	29億8,425万円	4.2%
企業会計	上水道事業会計	9億7,971万円	6億3,775万円	53.6%
	下水道事業会計	7億5,095万円	7億 451万円	6.6%
	小計	17億3,066万円	13億4,226万円	28.9%
合計		120億5,943万円	117億9,541万円	2.2%

村債残高の状況

会計区分	令和6年度末現在高	令和7年度末現在高見込額	令和8年度末現在高見込額
一般会計	16億6,078万円	16億8,267万円	16億1,568万円
上水道事業会計	3億6,680万円	4億4,959万円	7億 366万円
下水道事業会計	27億9,959万円	25億8,013万円	23億7,452万円
合計	48億2,717万円	47億1,239万円	46億9,386万円

※令和6年度は決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初予算額となっています。

ご家庭の防犯対策の向上に



令和8年4月1日以降に購入した防犯対策品の費用を補助します！

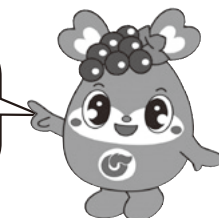
問い合わせ先 総務企画課 (☎0279-26-2195)

どんなものが補助の対象になりますか？



補助の対象になるのは、**令和8年4月1日以降に購入した以下の7種類の品目**です。

※予算に限りがありますのでご注意ください。



【補助対象品目】

- ①家庭用防犯カメラ
- ②人感センサー付ライト
- ③センサーアラーム
- ④録画機能付インターホン
- ⑤屋外設置用警報ベル
- ⑥防犯フィルム
- ⑦補助錠



※購入前に、村ホームページなどの「補助対象品目一覧」で各品目の定義や要件を必ず確認してください。

※建物新築時の取り付け、また、中古品は対象外です。

※防犯機器の動作に必要な不可欠でないものや、他の機器でも使用可能な物品は対象外です。

例) SDカード、電池、固定バンドなど

※スマートロックは、対象外です(主錠に付け加えるもののため)。

補助金は、最大でいくらまでもらえますか？



購入設置費の3分の2(補助上限2万円・1,000円未満の端数切り捨て)を補助します。

※ポイントおよびクーポン(Enjoy SHINTO暮らし応援お買い物券も含む)で購入した場合、割引分は補助金の対象となりません。



どのような人が申請できますか？

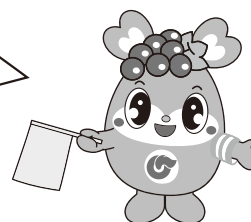


次の要件を全て満たす人が補助の対象になります。

○榛東村内に住民登録をされており、その住所地に居住していること

○村税の滞納が無いこと

※助成は1世帯につき、1回限りです。



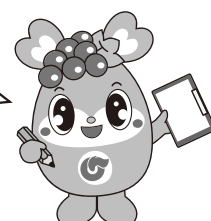
どのように申請すればいいですか？



所定の申請書に必要書類を記入し領収書とともに窓口または郵送(3月21日消印有効)にて提出してください。
詳細は村ホームページにてご確認ください。



村ホームページはこちら▲



支援制度が始まります！



子ども誰でも通園制度

保護者の就労の有無に関わらず、

未就園の子どもが保育施設などを利用できる

「子ども誰でも通園制度」が始まります！

対象者 ①～③全てに該当する子どもが利用できます。

- ① 榛東村在住の子ども
- ② 0歳6か月～満3歳未満の子ども
- ③ 保育所、認定子ども園などに在籍していない子ども

利用可能時間

子ども1人あたり月10時間を上限

利用料

1人1時間あたり300円

※世帯の状況により減免の制度があります。詳細につきましては、村ホームページをご確認ください。

実施施設 ※令和8年4月時点

施設名	住所 電話番号	実施曜日							利用時間	利用定員
		月	火	水	木	金	土	日		
認可外保育施設 えんと	新井 1569 番地1 080-9010-0741	○	○	○	○	○	○	○	7時から18時まで	3人
榛東南部子ども園	広馬場 1763 番地1 0279-54-2572	-	○	-	○	○	-	-	8時30分から 16時30分まで	3人
榛東中央子ども園	山子田 2531 番地 19 0279-55-0008	○	○	○	○	○	-	-	9時から16時まで	3人

※榛東南部子ども園および榛東中央子ども園では、本事業とは別に「一時預かり事業」も行っておりますので、こちらもぜひご利用ください。

利用までの流れ

本制度は、子ども誰でも通園制度総合支援システム（以下「つうえんポータル」）を使用します。利用までの流れは次のとおりです。

- ① つうえんポータルに登録する。（保護者・お子さんの情報を入力します。）
- ② つうえんポータルから利用認定の申請を行う。
- ③ 榛東村から利用認定を受ける。（認定後、施設の予約ができるようになります。）
- ④ 利用施設と初回面談を行う。（お子さんの健康状態や生活の様子などを確認します。）
- ⑤ つうえんポータルで利用したい施設・日時を予約する。
- ⑥ 施設を利用し、利用料を施設へ支払う。

村HPは
こちらから



少しリフレッシュ
したい

用事を済ませたい

子どもに新しい
体験をさせたい



登録は
こちらから



担当・問い合わせ先 住民生活課 ☎0279-26-2494



4月から新たな子育て

全ての妊産婦・こども・子育て世帯を対象に

さまざまな悩み相談を受け付けます

村HPは
こちらから



榛東村こども家庭センターを新たに開設します！

住民生活課で行っている家庭児童相談と、保健相談センターで行っている子育て世代包括支援センターが一体となって、より連携を強化し、妊産婦・こども・子育て世帯を対象とした悩み相談を受け付けます。

受付時間

月曜日から金曜日（土日・祝日・年末年始を除く） 8時30分から17時15分まで

相談・受付窓口 電話相談、来所相談、訪問相談など。

○住民生活課（児童福祉担当） ☎0279-26-2494

- ・児童虐待、ヤングケアラーに関すること
- ・離婚、DV、こどもの貧困など家庭に関すること
- ・18歳未満のこどもに関する相談（非行、ひきこもりなど）

○保健相談センター（母子保健担当） ☎0279-70-8052

- ・妊娠・出産に関する相談など
- ・乳幼児の子育て、発育・発達相談など
- ・こどもの予防接種・健診に関する相談など



村HPは
こちらから



家庭での養育が一時的に困難なとき、

村が委託する施設でお子さんをお預かりします。

子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

対象者

村に住所があり、以下の理由に該当する方。

保護者の病気、育児疲れ、保護者の出産、出張、冠婚葬祭などの理由で、こども（乳児からおおむね中学生まで）を養育することが一時的に困難な場合

施設 認可外保育施設えんと

内容 ○ショートステイ（利用開始から24時間以内の宿泊を伴う預かり）

○トワイライトステイ（夕方～夜にかけて概ね3時間以内の預かり）

担当・問い合わせ先 榛東村こども家庭センター（住民生活課内） ☎0279-26-2494

利用には事前に面談・審査が必要です。保護者の課税状況により自己負担額が生じます。そのほか注意事項がありますので、詳細は担当へお問い合わせください。



地域福祉の向上と食品ロスの削減のために



令和8年4月から「フードバンクしんとう」が始まります！

問い合わせ先 住民生活課 (☎0279-26-2494)

フードバンクしんとう

フードバンクとは、まだ充分食べられるにも関わらず、さまざまな理由で活用されない食品を受け取り、それらを必要とする方々へ提供する活動のことです。

《支援対象者》

- ①生活困窮の状態にあり、食料支援が必要な方
- ②生活保護を申請中の方



《利用方法》

事前に申請・面談を行い、該当となる方か、審査を受ける必要があります。まずは担当までご相談ください。

《食品をご提供いただける方、企業・団体の皆さまへ》

受け付けている食品は以下のとおりです。詳細は担当までお問い合わせください。

- ・常温で保存ができるもの
- ・賞味・消費期限が60日以上あるもの
- ・未開封のものなど



高齢者など配食サービスを拡充します



4月から配食サービスが週5回まで利用できるようになります

問い合わせ先 健康保険課 (☎0279-26-2513)

配食サービス

村では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、配食サービスの回数を拡充します。令和8年4月からは、これまでの週3回から最大で「週5回（全ての曜日選択可能）」まで、ご希望に合わせて利用回数を選べるようになります。

《対象者》

住民税非課税世帯で、70歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯など

《拡充時期》

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

《自己負担額》

1食 270円（おかず・ごはんセット）
※減塩・刻み食などの対応も可能です（別途加算あり）。

《利用回数》※昼食のみ

週1回～週5回（全ての曜日選択可能）
※曜日と回数を自由に選択できます。

お弁当の手渡しによる安否確認も行いますので、離れて暮らすご家族も安心です。ぜひご利用ください！
詳細手続きについてはお気軽にお問合せください。





令和8年度のしんとう温泉ふれあい館

しんとう温泉ふれあい館の村民優待を実施します

問い合わせ先 榛東村役場 住民生活課 (☎0279-26-2494)

問い合わせ先 しんとう温泉ふれあい館 (☎0279-54-1126)

新しい村民優待券の配布と村民優待の回数券を販売します。

村民優待券

広報しんとう 4月号で無料券を5枚 (有効期限 令和8年度9月30日)

広報しんとう10月号で無料券を5枚 (有効期限 令和9年度3月31日)

※その他、村主催行事 (敬老会など) で無料優待券を配布予定。

回数券

村内在住者	回数券 (14枚綴)	1冊	5,000円 (2,000円お得)
上記以外	回数券 (11枚綴)	1冊	5,000円 (500円お得)

※村民回数券を購入する際は、本人が村内在住であることを証明するもの (運転免許証、マイナンバーカードなど) の提示が必要となります。

営業時間

休館日

10時から20時まで

毎月第2・4月曜日 (祝日の場合は翌火曜日)

入館料

大人 (中学生以上)	終日 500円
小人 (小学生以下)、障害者など	終日 300円
3歳以下	無料



ポイントカード

- 入館時に1ポイント
- 福祉タクシー、しんタク、路線バス、電気自動車充電器をご利用で+1ポイント
- うどん、そばを1杯ご注文で+1ポイント
- 10ポイントで入館料1回分の無料券としてご利用いただけます。

※優待券での入館にはポイントは付きません。※内容は変更になる場合があります。

温泉でリフレッシュ



村民の憩いの場



令和8年3月に大広間、教養娯楽室、研修室の畳を新しくしました。(特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 (防衛省) を活用)

しんとう温泉ふれあい館村民優待券 5枚

平素から、しんとう温泉ふれあい館をご利用いただき誠にありがとうございます。

ふれあい館村民優待券を、広報しんとうを配布している世帯に対して配布させていただきます。

有効期限 お手元に届いた日から令和8年9月30日まで

ご利用方法 ご利用の際は、本ページの券を1枚切り取り、受付にご提出ください。

※1枚につき1人1回ご利用いただけます。

※コピーでのご利用や、第三者への譲渡はできません。

※他の割引サービスとの併用はできません。

※本優待券は金券ではありません。現金としてのご利用や換金はできません。

◎本事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

ぜひこの機会にご利用ください。

指定管理者 社会福祉法人榛東村社会福祉協議会



優待券を切り取って
ご持参の上、ご利用ください。
有効期限にご注意ください。
※コピー不可

切り取り線

しんとう温泉ふれあい館
村民優待券

無料券 複製不可

転載不可

有効期限
令和8年9月30日

※利用1回限り有効



榛東村長

- ◎ 入館の際にご提示ください
- ◎ 本券1枚につき1人ご利用いただけます
- ◎ 他の割引サービスと併用できません

切り取り線

しんとう温泉ふれあい館
村民優待券

無料券 複製不可

転載不可

有効期限
令和8年9月30日

※利用1回限り有効



榛東村長

- ◎ 入館の際にご提示ください
- ◎ 本券1枚につき1人ご利用いただけます
- ◎ 他の割引サービスと併用できません

しんとう温泉ふれあい館
村民優待券

無料券 複製不可

転載不可

有効期限
令和8年9月30日

※利用1回限り有効



榛東村長

- ◎ 入館の際にご提示ください
- ◎ 本券1枚につき1人ご利用いただけます
- ◎ 他の割引サービスと併用できません

切り取り線

しんとう温泉ふれあい館
村民優待券

無料券 複製不可

転載不可

有効期限
令和8年9月30日

※利用1回限り有効



榛東村長

- ◎ 入館の際にご提示ください
- ◎ 本券1枚につき1人ご利用いただけます
- ◎ 他の割引サービスと併用できません

しんとう温泉ふれあい館
村民優待券

無料券 複製不可

転載不可

有効期限
令和8年9月30日

※利用1回限り有効



榛東村長

- ◎ 入館の際にご提示ください
- ◎ 本券1枚につき1人ご利用いただけます
- ◎ 他の割引サービスと併用できません

切り取り線



4月29日(水)から5月6日(水)まで

大型連休中の業務

ごみの収集日



問い合わせ先 住民生活課 (☎0279-26-2494)

ごみの収集

ごみステーションの収集

大型連休中通常どおり実施



ストックハウス

5月2日(土)のみ開所
(3日、4日、5日、6日はお休みです)

渋川地区広域圏清掃センター

通常どおりごみの搬入を受入(土日休み)
搬入時間は8時30分から12時、13時から16時30分まで
お問い合わせは、☎0279-23-0460

公共施設など

日付	4月		5月						
	29日(水)	30日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)	6日(水)	
役場・楽集センター 保健相談センター 地域包括支援センター	休館	通常営業	通常営業	休館	→				休館
しんとぴあ 南部コミュニティセンター 耳飾り館・ふるさと公園 しんとう温泉ふれあい館	通常営業	→						通常営業	

入賞おめでとう

第33回村民綱引き大会

男子の部
優勝：7区

男子の部
準優勝：9区

女子の部
優勝：9区

女子の部
準優勝：2区





犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

問い合わせ先 住民生活課 (☎0279-26-2494)

狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼い主に義務づけられています。次のとおり予防注射を実施しますので、必ず受けさせてください。

令和8年度 春の狂犬病予防接種実施予定表

実施日	会場	時間 (午前)
5月9日(土)	3区コミュニティセンター	9:00~9:15
	旧中央公民館	9:30~9:45
	北原ふれあい農園	10:00~10:15
	南部コミュニティセンター	10:30~10:45
	17区コミュニティセンター	11:05~11:20
5月22日(金)	7区コミュニティセンター	9:00~9:20
	3区コミュニティセンター	9:30~9:50
	1区コミュニティセンター	10:00~10:20
	5区コミュニティセンター	10:30~10:45
	再生資源ストックハウス	10:55~11:20
	10区コミュニティセンター	11:30~11:45
5月23日(土)	12区コミュニティセンター	9:00~9:15
	9区コミュニティセンター	9:30~9:45
	南部コミュニティセンター	10:00~10:30
	下の前集会所	10:45~11:00
	13区コミュニティセンター	11:15~11:30

登録料と注射料金

	登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	—	3,000円
注射料金 (注射済票発行料含む)	3,500円	3,500円
合計	3,500円	6,500円

狂犬病予防接種にあたって気をつけること

登録されている犬の飼い主の方には、4月下旬までに案内ハガキを発送しますのでご持参ください。ハガキを忘れると、注射の順番が遅くなる場合があります。



鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。

犬の飼育に関する注意事項

- 犬のフンや尿には細菌などが含まれていることがあります。フンの始末は飼い主が責任を持って行ってください。
- 首輪や鎖が切れてしまい迷い犬として保護する犬が増えています。首輪と鎖は丈夫なものを使用し、切れないように飼い主の責任で管理してください。
- 犬の死亡や飼い主の変更、住所の変更などがあった場合は必ず役場住民生活課に届け出てください。また、転出する場合は、転出先の市区町村へ必ず届け出てください。
- 飼育が困難（人への噛みつき、頭数の増えすぎ）な場合は、動物愛護センター（☎0270-75-1718）に相談してください。愛護動物を遺棄した場合には1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰則の対象となります。
- 村には犬および猫を対象とした避妊・去勢手術費補助金制度があります。最大補助金額は、避妊が5,000円、去勢が3,000円です。

※申請には、犬または猫の種別、性別および名前が記載されている当該手術に要した費用を証する書類の原本が必要です。



路線バス通学定期券補助金の受付をしています

問い合わせ先 総務企画課 (☎0279-26-2407)

《対象者》

村内に住所を有し、学校（小学校、中学校、高等学校など）に路線バスで通学する学生の保護者

《補助金額》

路線バス定期券の購入金額の2分の1の額（1,000円未満の端数切り捨て）

《申請期限》

定期券の有効期間または有効期間開始日の属する年度の末日のいずれか早い日まで

※定期券の有効期間の開始日が令和8年4月1日以降のものが対象です。

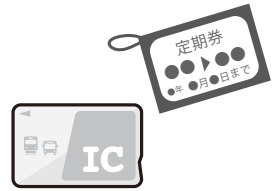
《申請方法（2とおりあります）》

- ・ 村役場（総務企画課）窓口への申請書提出
- ・ 電子申請フォーム（榛東村ホームページに外部リンクを掲載）からの申請

※下記二次元コードから村ホームページにアクセスできます。

《必要書類》

- (1) 購入した定期券の写しなど（有効区間、有効期間、発券日、利用者氏名および購入金額がわかるもの。）
- (2) 在学を証明する書類（学生証の写しや在学証明書、通学証明書など）
- (3) 振込先金融機関の預金通帳などの写し



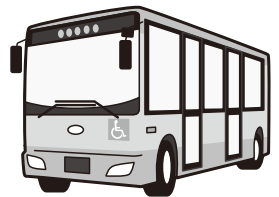
バス定期券の補助金について
詳しくはこちら▶



バス定期券の補助金の
申請はこちら▶



村を走っている路線バスに
ついてはこちら▶



第3区コミュニティセンターの改修工事が完成しました！

問い合わせ先 総務企画課 (☎0279-26-2195)



どんなところが変わったの??

安全を考慮し、手すりをつけた
多目的トイレを併設しました



男子トイレ・女子トイレとも
改修しました



玄関にスロープを設けました

より明るくなるよう照明を
LED化しました



床をタイルカーペットに張り
替えました

この事業は、令和7年度防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用しました。

※特定防衛施設周辺整備調整交付金とは…防衛省が指定した市町村に対して交付され、公共施設の整備や生活環境の改善などに充てることができ、住民生活の安定と利便性の向上に寄与するものです。

5月は軽自動車税・自動車税の納期です

**問い合わせ先** 軽自動車税 税務会計課 (☎0279-26-2419)**問い合わせ先** 自動車税 渋川行政県税事務所 (☎0279-22-4050)

群馬県自動車税事務所 (☎027-263-4343)

軽自動車税および自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。5月上旬に送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

納期限

令和8年6月1日(月)まで

納税場所

軽自動車税	県内の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、役場税務会計課、スマートフォンアプリ(PayPay、auPAY、d払い)、「地方税統一QRコード」対応の全国の金融機関
自動車税	県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンキング、「Pay-easy(ペイジー)」対応のATM、「地方税統一QRコード」対応の全国の金融機関、役場税務会計課※また、「地方税お支払いサイト」からクレジットカードで納税できるほか、スマートフォンアプリを利用して納税できます。

※詳しくは5月に送付される納税通知書でご確認ください。

(自動車税は、県ホームページ【<https://www.pref.gunma.jp>】「自動車税特集」で検索】から確認できます。)

その他

- ・口座振替納税をご利用の場合、6月1日(月)が引き落とし日となりますので、前営業日までに預貯金残高を必ずご確認ください。
- ・普通自動車税は、役場税務会計課(会計窓口)で納付が可能です。納めていただいた2%が村の収入になります。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



軽自動車税の障害者減免申請は5月25日(月)までに

問い合わせ先 税務会計課 (☎0279-26-2419)

減免の対象は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級)で自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けていて、等級が基準内の方や生計が同じ方などが所有する軽自動車など(1台限り)です。

※普通自動車の障害者減免を受ける方は軽自動車税の障害者減免を受けることはできません。

※上記手帳などの交付を受けている方の移動に利用される車両のみ減免を受けることができます。

昨年度に障害者減免を受けていた方で継続して減免を希望される方も、毎年度申請をしていただく必要があります。

申請期限・申請場所 ※期限を過ぎた場合、申請ができませんのでご注意ください。

期限：令和8年5月25日(月)まで 場所：榛東村役場 税務会計課(税務窓口)

※受付時間：8時30分から17時15分までの開庁時間内(土日祝日を除く)

申請に必要なもの

- ・令和8年度軽自動車税納税通知書
- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれか
- ・軽自動車税減免申請書(税務会計課窓口にあります)
- ・マイナンバーがわかるもの
- ・減免を受けようとする軽自動車などを運転される方の運転免許証のコピー(表裏)
- ・軽自動車検査証、軽自動車届出済証のいずれかのコピー

その他(上記のほかに必要となる場合がある書類)

- ・住民票登録上の世帯が一致しない方が運転または軽自動車などを所有する場合…生計が同一であることを証明できる書類
- ・常時介護する方が運転する場合…常時介護していることを証明できる書類



空き家無料相談会を開催します

問い合わせ先 建設課 (☎0279-26-2609)

空き家の問題を解決するには、多岐な分野にわたる専門知識が必要なことがあります。榛東村では、一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会の協力のもと、宅地建物取引士による相談会を開催します。

年間スケジュール

毎月第3木曜日 13時30分から16時まで (最終受付：15時30分)

空き家無料相談会 開催日	
令和8年4月16日(木)	令和8年10月15日(木)
令和8年5月21日(木)	令和8年11月19日(木)
令和8年6月18日(木)	令和8年12月17日(木)
令和8年7月16日(木)	令和9年1月21日(木)
令和8年8月20日(木)	令和9年2月18日(木)
令和8年9月17日(木)	令和9年3月18日(木)



「空き家となっている持ち家を今後どのようにしたらよいか分からない」などのお悩みがあれば、お気軽にご相談ください。

相談会場

榛東村役場内 (会場となる部屋は予約時にお伝えします。)

相談方法

対面相談または電話相談 (約30分間)。

予約方法

相談希望日の2日前までに、建設課あて電話予約をしてください (先着順)。



相談に必要なもの

空き家の写真 (外観、内部)、固定資産税納税通知書または登記事項証明書をご準備ください。
※相続が完了していない物件のご相談はお受けできません。



空き家でお困りではないですか? ~空き家バンク登録制度~

問い合わせ先 建設課 (☎0279-26-2609)

空き家バンクとは…

空き家の売却や賃貸を希望する方から提供を受けた空き家の情報を、空き家の購入や賃貸を希望する方へ提供するための制度です。

提供いただいた空き家の情報は村の空き家バンクで公表します。



榛東村空き家バンクはこちら→



登録申請

登録情報の公開



空き家の所有者

交渉



住まいを探している人

インターネットでの回答にご協力をお願いします



令和8年経済センサスー活動調査を実施します

問い合わせ先 総務企画課 企画調整係 (☎0279-54-2211内線240)

経済センサス

「経済センサス-活動調査」は、全産業分野における事業所および企業の経済活動の状況を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として利用されるなど、私たちの暮らしのために広く活用されます。

調査基準日

令和8年6月1日(月)現在

調査対象

全国すべての事業所および企業が対象です。

※ただし、個人経営の農林漁家、国および地方公共団体の事業所は対象となりません。

調査の回答方法

調査員調査(主に単独事業所および新設事業所)、直轄調査(主に支社を有する企業等)の2つの方法で実施します。どちらもインターネットおよび郵送での回答が可能ですので、是非ご利用ください。

調査員調査(主に支社などのない単独事業所や新設事業所が対象)

国が民間事業者を活用して、インターネット回答に必要な書類を郵送し、回答依頼を行います。事業所の活動状態を新たに把握した事業所およびインターネット回答が確認できなかった事業所について、令和8年5月中に調査員が訪問し、事業所の新設・廃業等の確認や調査票の回答依頼を行います。インターネットまたは郵送にて御回答ください。

インターネットおよび郵送回答期限：調査票が届いた日から令和8年6月8日(月)まで

直轄調査(主に支社を有する企業等が対象)

国が契約した民間事業者から、企業の本社宛てに傘下の事業所分を含めた調査票を郵送します。インターネットまたは郵送にて御回答ください。

インターネットおよび郵送回答期限：調査票が届いた日から令和8年6月8日(月)まで

問い合わせ

調査に関すること(回答方法・記入事項・インターネットの操作など)

令和8年経済センサス - 活動調査 コールセンター(受付時間 9時から18時まで 土・日・祝日を除く)

○調査全般に関すること ☎0120-138-102(無料)

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合 ☎03-6628-3662(有料)

○インターネット回答に関すること ☎0120-319-502(無料)

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合 ☎03-6628-3663(有料)

調査員との連絡調整・調査を装う不審な電話や訪問についてなど

総務企画課 企画調整係 (☎0279-54-2211内線240)



すくすく教室がリニューアルします！

問い合わせ先 榛東村保健相談センター（☎0279-70-8052）



変わったポイントは？

今まで

「ベビーマッサージ」と「リトミック」を同日実施(それぞれ別の月に実施)

令和8年度から

偶数月(4月・6月・8月・10月・12月・2月)

ベビーマッサージ

奇数月(5月・7月・9月・11月・1月・3月)子育てサロン～おはなしアイアイ～

※「子育てサロン～おはなしアイアイ～」は、偶数月もこれまでどおり単独開催します(すくすく教室とは別日)。

※リトミックは別日に開催します。



すくすく教室 (毎月1回)

「体重は増えているかな?」「母乳の量が気になる」「離乳食の進め方が分からない」など、気になることがあればお気軽にご相談ください。

実施内容と受付時間 ※どれか1つだけの参加もできます。

実施内容	実施時間
計測	[受付] 9時30分から11時30分まで
助産師相談、栄養相談	[受付] 9時30分から10時30分まで
離乳食スタート教室	9時45分から10時30分まで
ベビーマッサージ(偶数月)	10時30分から11時30分まで
おはなしアイアイ(奇数月)	※計測も希望の方は、10時15分までにお越しください。

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(計測、ベビーマッサージで使用)、飲み物(必要な方)

すくすく教室開催日	ベビーマッサージ	おはなしアイアイ
4月23日(木)	○	
5月21日(木)		○
6月18日(木)	○	
7月16日(木)		○
8月27日(木)	○	
9月17日(木)		○
10月15日(木)	○	
11月19日(木)		○
12月17日(木)	○	
1月21日(木)		○
2月18日(木)	○	
3月18日(木)		○

ベビーマッサージの効果は？

親子の絆を深め、リラックスや便秘緩和などが期待できます。

対象 生後2から6か月までの赤ちゃんのご家族



おはなしアイアイ単独開催日

時間 10時30分から11時30分まで

4月2日(木)	10月1日(木)
6月4日(木)	12月10日(木)
8月6日(木)	2月4日(木)

おはなしアイアイとは？

紙芝居や大型絵本、手作りのおもちゃを使った読み聞かせ、歌とピアノの演奏に合わせて体を動かす遊びを行っています。

対象：どなたでも



リトミック単独開催日

時間 10時30分から11時30分まで

単独開催日

6月5日(金)	9月4日(金)
---------	---------

リトミックとは？

ピアノの音色を感じながら、体を動かすリズム体操です。親子のスキンシップも図れます。

対象：乳幼児とその保護者



令和8年度の带状疱疹予防接種のお知らせ

問い合わせ先 榛東村保健相談センター (☎0279-70-8052)

定期接種と任意接種(助成)では対象者等が異なります。内容を確認のうえ、実施医療機関へ直接予約して接種してください。

定期接種(令和8年度)

対象者(榛東村に住民票があり、過去に带状疱疹ワクチン未接種の方)

次のいずれかに該当する方

- (1) 令和8年度に65歳
- (2) 令和8年度に70・75・80・85・90・95・100歳(経過措置:令和7~11年度)
- (3) 接種当日に60~64歳で、HIVによる免疫機能障害により日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方(身体障害者手帳1級相当)

※(1)(2)は3月下旬~4月上旬頃に予診票などを郵送します。

※(3)に該当し接種を希望する方は、事前に保健相談センターへ申請してください。

期間

令和8年4月1日~令和9年3月31日



ワクチン・回数・自己負担

ワクチン	回数	自己負担	注意事項
ビケン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	1回(皮下)	2,000円	免疫低下のある方は接種不可
シングリックス (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)	2回(筋肉内)	1回 6,000円	2回目は1回目から2か月後

※生活保護受給世帯は自己負担なし

気をつけること

- 定期接種対象者で、すでに一部を任意接種で受けた場合、残りを定期接種として扱えることがあります(予診票が異なります)。保健相談センターへお問い合わせください。
- 2種類を組み合わせでの接種はできません。

任意接種の費用助成(定期接種対象外の方)

対象者

榛東村に住民登録のある満50歳以上の方

※定期接種対象者、または過去に带状疱疹ワクチンの費用助成を受けた方は除く。

助成額(生涯1回限り)

ビケン: 4,000円

シングリックス: 1回10,000円(2回で計20,000円)

手続き

管内(榛東村・渋川市・吉岡町)の医療機関

保健相談センターで事前申請した後、医療機関へ予約してください。接種後、助成額を差し引いた金額をお支払いください。

管外の医療機関

事前申請が必要です。保健相談センターへお問い合わせください。





RSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)の定期接種が始まります

問い合わせ先 榛東村保健相談センター (☎0279-70-8052)

RSウイルス感染症とは？

RSウイルスによる急性の呼吸器感染症で、年齢を問わず何度も感染します。特に初回感染は重症化しやすく、生後6か月以内に感染すると、細気管支炎や肺炎など重症化することがあります。

乳幼児では、生後1歳までに50%以上、2歳までにほぼ100%が少なくとも1度は感染するといわれています。

対象者

榛東村に住民票があり、妊娠28週から妊娠37週に至るまで(妊娠36週6日目まで)の方

定期接種開始日

令和8年4月1日から

接種費用

無料

接種回数

妊娠ごとに1回

予診票※

妊娠届出時に、窓口にて交付

医師と相談のうえ、
接種をご検討ください。



※3月末までに妊娠届を提出し4月1日以降に接種対象となる方には、予診票を郵送します。



高齢者肺炎球菌 定期接種の取扱ワクチンが変わります

問い合わせ先 榛東村保健相談センター (☎0279-70-8052)

国の方針により、令和8年4月1日から、高齢者肺炎球菌の定期予防接種で取り扱うワクチンが、23価肺炎球菌ワクチンから20価肺炎球菌ワクチンへ変更となります。接種については、医師と相談のうえ接種をご検討ください。

20価肺炎球菌ワクチン(肺炎球菌結合型ワクチン)とは？

肺炎球菌には、さまざまな種類(血清型)があります。20価肺炎球菌ワクチンは、そのなかでも感染症を起こしやすい、20種類の血清型に対応したワクチンです。

接種により、これらの血清型に対する免疫をつけ、肺炎球菌感染症に備えることができると考えられています。

また、20価肺炎球菌ワクチンは、23価肺炎球菌ワクチンと比べて予防効果が高く、効果の持続期間も長いとされています。

対象者

榛東村に住民票があり、接種当日に65歳で、過去に肺炎球菌ワクチンを接種していない方

接種期間

65歳の誕生日から66歳の誕生日前日まで

接種費用(自己負担額)

2,000円

予診票

65歳の誕生月の翌月に送付します。



お元気ですか
保健相談
センター
です

しんとう健康ダイヤル24
☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

定期予防接種について

令和8年度に接種対象となる方に予防票を送付します。

麻しん・風しん混合ワクチン2期

■対象者：令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの方（年長児相当）

■接種期間：令和9年3月31日まで

自己負担額：無料

日本脳炎ワクチン2期

■対象者：9歳以上13歳未満（小学4年生に予防票等を送付しています）

■接種期間：13歳の誕生日前日まで

自己負担額：無料

二種混合ワクチン

■対象者：11歳以上13歳未満（小学6年生に予防票等を送付しています）

■接種期間：13歳の誕生日前日まで

自己負担額：無料

子宮頸がんワクチン

■対象者：小学6年生から高校1年生相当の女性（中学1年生に予防票等を送付しています）

■接種期間：高校1年生相当の学年が終わるまで

自己負担額：無料

高齢者肺炎球菌ワクチン

■対象者：接種当日に65歳で、過去に肺炎球菌ワクチンを接種していない方（65歳の誕生日月

の翌月に予防票等を送付しています）

■接種期間：65歳の誕生日から66歳の誕生日前日まで

■自己負担額：2,000円

*生活保護受給世帯の方は、自己負担はありません。

●定期予防接種は、接種時期を過ぎると費用は有料になります。接種については主治医にご相談ください。

ただし、高齢者肺炎球菌ワクチンは、66歳以上で過去に村から高齢者肺炎球菌ワクチンの助成（定期接種を含む）を受けていない方へ任意接種として接種費用の一部を助成します。希望する方は保健相談センターへお問い合わせください。

令和8年度の健診・検診について

令和8年度の健康診査やがん検診について、受診シール及び『けんしん』受診ガイドを5月下旬に発送予定です。

■申込開始日：5月下旬
健康診査やがん検診は、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病やがんを早期発見するためにとても大切です。

自分自身の健康状態を把握するために、定期的に健康診査やがん検診を受けましょう。

▼お問い合わせは、保健相談センター（☎0279-701-8052）へ

休日当番医 急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」
救急医療情報テレホンサービス ☎0279-23-0099
夜間急患診療所（午後7時～10時、年中無休）☎0279-23-8899

		内科		外科		歯科	
4月	12日(日)	青い鳥ファミリークリニック (浜川市行幸田) ☎0279-26-2681	関 口 医 院 (吉岡町下野田) ☎0279-55-5122	北 毛 病 院 (浜川市有馬) ☎0279-24-1234	高橋歯科クリニック (浜川市行幸田) ☎0279-24-8211		
	19日(日)	斎藤内科外科クリニック (浜川市金井) ☎0279-22-1678	赤城開成クリニック (浜川市赤城町) ☎0279-20-6500	浜川医療センター (浜川市白井) ☎0279-23-1010	吉岡歯科クリニック (浜川市行幸田) ☎0279-24-8289		
	26日(日)	みゆきだ内科医院 (浜川市行幸田) ☎0279-60-6070	駒寄こども診療所 (吉岡町大久保) ☎0279-55-5252	とまるクリニック (浜川市金井) ☎0279-26-7711	K 歯 科 医 院 (浜川市金井) ☎0279-22-2331		
	29日(水)	大谷内科クリニック (浜川市中村) ☎0279-20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡町大久保) ☎0279-30-5055	浜川医療センター (浜川市白井) ☎0279-23-1010	さいとう歯科医院 (吉岡町北久保) ☎0279-53-5454		
5月	3日(日)	井 口 医 院 (浜川市金井) ☎0279-25-1100	湯浅内科クリニック (浜川市浜川) ☎0279-20-1311	北 毛 病 院 (浜川市有馬) ☎0279-24-1234	しまむら歯科医院 (吉岡町八木原) ☎0279-20-1182		
	4日(月)	浜川中央病院 (浜川市石原) ☎0279-25-1711	榛東さいとう医院 (榛東村新井) ☎0279-54-1055	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町南下) ☎0279-30-5255	山川歯科医院 (浜川市浜川) ☎0279-22-0260		
	5日(火)	本 沢 医 院 (浜川市石原) ☎0279-23-6411	岡本内科クリニック (吉岡町大久保) ☎0279-20-5353	関 口 病 院 (浜川市浜川) ☎0279-22-2378	駒寄歯科クリニック (吉岡町大久保) ☎0279-30-5500		
	6日(水)	川島内科クリニック (浜川市浜川) ☎0279-23-2001	佐 藤 医 院 (浜川市北橋町) ☎0279-52-3003	大瀧クリニック (吉岡町大久保) ☎0279-30-5800	星野歯科クリニック (浜川市行幸田) ☎0279-22-0232		
	10日(日)	神山内科医院 (浜川市浜川) ☎0279-22-2181	ふるまき内科医院 (浜川市八木原) ☎0279-25-8881	あだち整形外科 (浜川市金井) ☎0279-30-1170	さくら歯科 (吉岡町大久保) ☎0279-30-6333		
	17日(日)	石 北 医 院 (浜川市浜川) ☎0279-22-1378	塚越クリニック (浜川市浜川) ☎0279-60-7700	高野外科胃腸科医院 (浜川市浜川) ☎0279-24-2454	たきざわ歯科医院 (吉岡町大久保) ☎0279-55-6480		

▼問い合わせ先
南部コミュニケーションセンター
0279-154-0488



旧中央公民館第2駐車場 閉鎖のお知らせ

旧中央公民館の閉館に伴い、旧中央公民館第2駐車場は、令和8年3月31日をもって閉鎖しました。長らくご利用いただき、ありがとうございました。

※旧中央公民館敷地内の駐車場は引き続き利用可能です。

暮らしの 情報

【有料広告欄】

特別養護老人ホーム ☎0279-55-6622

しんとう苑

定員73人(個室・多床室)
要介護3~5の方

ケアハウス デイサービス

ぶどう苑 定員10人(個室)
自立~要介護2の方

やまゆり

併設: ショートステイ(個室)・居宅介護支援事業所
広馬場交差点北100m・見学随時可能です
社会福祉法人様永会 様東村広馬場 1797-1

行政相談を開催します

- 日時: 4月17日(金) 13時30分から16時まで
- 会場: 楽集センター(様東村隣保館)
- 内容: 国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

▶問い合わせ先: 総務企画課 (☎0279-26-2195)

家族の夢かなえる住まい

新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス

(本店) 様東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>

ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡様東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>

モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡様東村新井3252-5

春光あまねく
満ちわたる季節。
お元気に
ご活躍ください。

診療時間 / AM8:30~PM12:30
PM2:30~PM 6:30
休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日
(祝日のある週は水曜診療日)

様東村新井 1223-1
0279-25-8820

あおば歯科医院

いわくら様東接骨院

☎090-7426-4752

地図やHPはこちら

様東村広馬場 873-2 (15区) サクシードビルD
8:30 ~ 12:00 / 15:00 ~ 19:30 Fax.0279-25-8666

交通事故 / 労災指定・保険接骨院です 時間外予約も可

最新エコーを完備 お気軽にお電話ください

不動産売買は まかせて安心 地元の業者

有限会社 マシモ開発

〒370-3502 北群馬郡様東村大字山子田 873-1

TEL.0279-54-5550 (代)
FAX.0279-54-5649

有限会社 群馬サポート

☎0279-54-2322 村内全域

- 浄化槽保守点検
- 浄化槽清掃
- 浄化槽修理
- 一般くみとり

様東村長岡 939-1 お気軽にご連絡ください。

日	月	火	水	木	金	土
4/5	6	7	8	9	10 広報4月号発行日 9:30 心配ごと相談	11
※ふれあい館休館日…4月13日(月)、4月27日(月)、5月11日(月)						
12	13 10:00 はつらつ教室 13:30 健康相談 13:30 楽集シネマ	14 10:00 障害福祉なんでも相談 13:00 2歳児健診	15 13:30 人権相談	16 10:00 はつらつ教室 13:00 3歳児健診	17 13:30 行政相談	18
19	20 10:00 はつらつ教室 13:30 健康相談 13:30 農地相談・農業者年金相談	21 13:00 乳児健診	22	23 9:30 すくすく教室(保護・助産師相談) 9:45 離乳食スタート教室 10:00 はつらつ教室 10:30 すくすく教室(リトミック)	24 13:30 無料法律相談	25 春のイベントウィーク→
26 8:30～17:15 日曜祝務窓口 9:00～11:30 住民生活課日曜窓口	27 10:00 はつらつ教室 13:30 健康相談 15:00 手話通訳者設置 (休館)	28	29 昭和の日	30 10:00 はつらつ教室 10:00～15:00 カタリバ	5/1	2
3 憲法記念日	4 みどりの日 9:00～16:00ふるさと公園春まつり	5 こどもの日 9:00～16:00ふるさと公園春まつり	6 振替休日	7 (休館)	8 9:30 心配ごと相談	9 9:00～11:25 狂犬病予防集合接種
10 8:00 村民野球大会①	11 10:00 はつらつ教室 13:30 健康相談 13:30 楽集シネマ	12 10:00 障害福祉なんでも相談	13 9:30 うるし塗り教室 13:15 2歳6か月児歯科健診 17:15～19:30 住民生活課夜間窓口	14	15 広報5月号発行日	16 17:00 女子スマイルポウリング大会
17 8:00 村民野球大会②	18 7:30 村民杯グラウンドゴルフ大会 10:00 はつらつ教室 13:30 健康相談	19 13:00 1歳6か月児健診	20 9:30 うるし塗り教室 13:30 人権相談 13:30 農地相談・農業者年金相談	21 9:30 すくすく教室(保護・助産師相談) 9:45 離乳食スタート教室 10:00 はつらつ教室 10:30 すくすく教室(アイアイ)	22 9:00～11:45 狂犬病予防集合接種	23 9:00～11:30 狂犬病予防集合接種

4月新刊情報 南部コミュニティセンター図書室

問い合わせ先 南部コミュニティセンター (☎0279-54-0488)

利用時間 9時から17時まで 休館日 月曜日(祝日に当たるときは、直後の休日でない日)



おすすめ本



あなたは話せば話すほど嫌われる人? 好かれる人? / 木村孝司

一方的に話し過ぎたり、余計なひと言を口にしたり。気づいたら距離を置かれてしまう。コミュニケーションに悩む人に、アドバイスをくれる本です。



やっぱり じゃない! / チョーヒカル

おいしそうなピザ…じゃない! キラキラの宝石…じゃない! ものの見方を変えてみることで、想像することの楽しさ・大切さを伝えてくれる絵本です。作家本人の英訳付き!

書名	著者名	書名	著者名
小説 ゴルフ人間図鑑	江上 剛	普通の子	朝比奈あすか
グロリア ソサエテ	朝井まかて	最後の一色 (上)・(下)	和田 竜
白鷺立つ	住田 祐	きちんと伝わる 説明の「型」と「コツ」	阿部 恵
ババヤガの夜	王谷 晶	きみのこころをつよくする えほん	足立啓美
志記(一) 遠い夜明け	高田 郁	ひみつのおすしやさん	黒岩まゆ
星の教室	高田 郁	もっと いろいろばあ	新井洋行
さよならジャバウォック	伊坂幸太郎	にこにこばあ	新井洋行



しんとぴあ開館記念事業

「命の授業」開催

2月14日(土)、しんとぴあでゴルゴ松本氏による講演会を開催しました。漢字の意味を紐解きながら「命」や「言葉」の重みを説く熱い語りに、会場は笑いと感動に包まれました。前向きに生きるヒントを多く学んだ貴重な一日となりました。



学びの集大成！ 学級総合成果発表会

2月27日(金)、榛東中学校で成果発表会が開催されました。生徒たちは伝統や防災、地元PRなど多彩なテーマで課題解決の成果を披露しました。やまゆり学級は自らの畑で収穫したトウモロコシで作ったポップコーンを振舞いまい、創意工夫の光る一日となりました。



多彩な表現でつむぐ

一人ひとりが主役の人権の集い

3月1日(日)、人権講演会が開催されました。午前には人権ポスターなどの表彰式や、ダンスなどの学習成果発表会で賑わい、午後は落語家の桂花團治さんが登壇しました。笑い溢れるお話を通じ、互いを尊重することの大切さを再確認する一日となりました。



村から自衛隊へ。入隊予定者 表敬訪問

3月10日(火)、航空自衛隊の航空学生として入隊予定の菅原尚也さんと陸上自衛隊の一般曹候補生として入隊予定の笹本雄斗さんが村長を表敬訪問しました。菅原さんは「リラックスしたいときは村に戻ってきます」、笹本さんは「尊敬される自衛官になれるよう頑張ります」と語ってくれました。



多世代で楽しむ「憩いの場」

3月10日(火)、しんとぴあにて榛東中学校2年2組の生徒が総合的な学習で考案した企画「中学生が作る憩いの場」が開催されました。当日はトランプやかるた遊びを通じ、中学生と地域住民が世代を超えて交流しました。会場には温かな笑顔が広がり、地域の絆がより深まるきっかけとなりました。



村更生保護女性会より卒業記念品贈呈

3月10日(火)、村更生保護女性会では、卒業を迎える南・北小学校6年生(123名)、榛東中学校3年生(135名)の皆さんへ、手書きのメッセージを添えた記念品を贈りました。今回の記念品は社会を明るくする運動の募金を活用してお届けしました。卒業生の皆さんのこれからのご活躍を願っています。

しんとうふるさと公園 春まつり

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)



日時

令和8年5月4日(月)、5日(火) 9時から16時まで

場所

しんとうふるさと公園

イベント

ミニSLの運行、スタンプラリー&キーワードラリー
しんとうワイナリーでワインの試飲、
ワイン2本以上お買い上げの方に粗品を進呈
夢工房のハムなどの販売



5月4日のみ開催

10時から13時30分まで
野外ステージコンサート
15時から15時30分まで
キッズダンスショー

5月5日のみ開催

9時から16時まで
・子ども用迷彩服・制服の試着
・装備品展示

耳飾り館にて

9時から16時30分まで(最終入館)
・火起こし体験(天候等で中止する場合があります)
・缶バッジづくり・クイズラリー・紋切り
※通常の体験学習はお休みです。

村長室からみんなにちげ

enjoy SHINTO (エンジョイ しんとう)

令和8年度がスタートしました。今年度の主な事業や予算については、今号の2～4ページをご覧ください。

さて、今年度から10年間の村の「未来予想図」である『第7次榛東村総合計画』が完成いたしました。

令和6年度の基礎調査や職員勉強会に始まり、令和7年度には住民ワークショップやアンケート調査を実施するなど、策定にあたり多くの村民の皆様にご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

特に、村内の各種団体や関係機関、民間から選出された方、学生の公募委員など、20名で構成された総合計画審議会では、毎回予定時間を超えるほど熱心で前向きな議論が交わされました。

最終審議では、「enjoy SHINTO」という理念や、あえて行政用語を使わない身近な表現に対し、「分かりやすくして良い」と温かいお言葉をいただきました。また、「委員になるまで計画の存在を知らなかった。

ぜひ住民に広く周知し、学校の学習などにも活用してほしい」といった、今後の展開に向けた力強いご提言もいただきました。

皆様の想いが詰まった、榛東らしい独自の計画が完成したことを大変嬉しく思います。

「enjoy SHINTO」という言葉には、誰もが自分らしく前向きにそして楽しみながら、一度きりの人生をこの榛東村で歩んでいただきたいという願いが込められています。

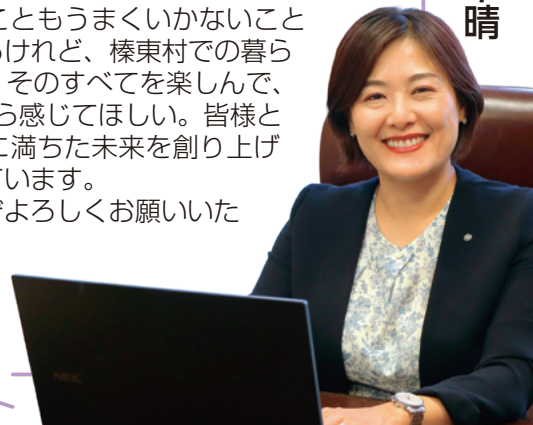
人生には、いいこともうまくいかないことも色々なことがあるけれど、榛東村での暮らしも仕事も遊びも、そのすべてを楽しんで、「幸せだな」と心から感じてほしい。皆様と共に、そんな希望に満ちた未来を創り上げていきたいと思っています。

今年度も、どうぞよろしくお願ひいたします。

総合計画審議会委員へのご協力ありがとうございました

自治会連合会・商工会・子ども会育成会連絡協議会・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・社会福祉法人榛栄会・教育委員会・社会教育委員会・農業委員会・群馬県北群馬郡川振興局・地域おこし協力隊・高崎経済大学・北群馬川農業協同組合・群馬銀行榛東支店・上毛新聞社

榛東村長
南千晴



広報しんとう 令和8(2026)年4月号 No.663

発行：榛東村 編集：総務企画課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225

ホームページアドレス <https://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(2月末日現在)

総人口 14,549人 (-11)

男 7,446人 (-10)

女 7,103人 (-1)

世帯数 6,322戸 (-18)

※ ()は対前月

